

熊本県告示第 745 号

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 62 条第 2 項の規定により土地配分計画を次のとおり作成した。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

地区名	所 在	相手方の区分	用途	口数	予定売渡面積 (平方メートル)
下 山	上益城郡御船町大字田代	増 反	農 地	3	4,639
計				3	4,639

熊本県告示第 746 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
藤岡医院 上益城郡御船町御船 1061	医療法人社団 藤岡会	平成 15 年 8 月 1 日

熊本県告示第 747 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
昭和タクシー合資会社日吉営業所 熊本市近見一丁目 4 番 11 号	昭和タクシー合資会社	平成 15 年 7 月 1 日

熊本県告示第 748 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
かんねさこ荘短期入所事業所 八代市二見本町 433 番地	社会福祉法人 日新会 八代市二見本町 433 番地 馬淵 壽子	平成 15 年 7 月 1 日	43000300131132	児童短期入所

熊本県告示第 749 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 4 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
株式会社コムスン大矢野ケアセンター 天草郡大矢野町中 841 番地 28	株式会社 コムスン 東京都港区六本木四丁目 8 番 5 号 折口 雅博	平成 15 年 7 月 1 日	43000100156115	身体障害者 居宅介護